

平成29年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等

【役場 1 A B会議室】中央・仲町・新松田自治会 参加者数：7名

No	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
1	各種会議でコンサル会社の説明が多い。町のやる気が問われるので、若い職員にも勉強してもらい、早く対応できるようになってほしい。	政策推進課	現在、重要課題の各種調査や計画策定に係る取り組みは、これらを専門的なノウハウを有するコンサルタント会社へ業務委託しています。ご指摘を踏まえ、町民の皆さんへの説明時、特に要点となることや応答を職員で実施するよう努めてまいります。
2	協働という言葉は、町民とともに行うという意味だと思う。明確な町のビジョン、分析について、町民の多くが理解できていない（示されていない）中で取り組むことは困難。まず、それを示すことが重要だと思う。	政策推進課	これまでは行政主導による取り組みが多く、座談会のように意見を伺う場が少なかったと思われます。町民の皆さんと共に汗をかいていくためには、しっかりと説明し、理解を得ることが肝要であります。今後は、自治基本条例や町総合計画に基づき、町民の方との距離が近くなるような具体策を推進してまいります。
3	町長と町職員の意思疎通ができていないと感ずることがある。また、協働という言葉を使っているが、町民の意見を聞いているのか。座談会も自治会長会議で厳しい意見が出ているのに実施している。組織としては、町長の意見をみんなで発信し、町民の理解を深める必要があると思われる。	総務課 政策推進課	貴重なご意見ありがとうございます。町民の皆様にもそのように感じられることのないよう、庁内的な意思統一を一層図り、適正に情報発信をしていくとともに、随時、内部での打合せ等密に行って参ります。また、町民の皆さんのご意見をしっかりと伺うための貴重な機会である座談会は、手法を工夫しながら今後も継続してまいりたいと存じます。
4	寄七つ星ドッグランは、広報不足ではないか。自治会で行く機会を作ったりして、寄にそういう施設があることを知ってもらうのはどうか。	政策推進課 観光経済課 教育課	寄七つ星ドッグランは、平成30年1月1日から指定管理者による経営へ移行しました。町では、町広報紙や自治会回覧などを活用し、今後も積極的なPRに取り組んでまいります。カフェについても、より多くの方々に利用いただけるよう、「犬連れでなくともご利用いただけます」という情報発信強化に取り組んでまいります。また、新生松田中学校の開校にあたり、寄地区の生徒の交通手段をスクールバスとした場合、送迎時間帯以外の時間を確保できれば、自治会が活用することも考えられます。今後、中学校開校に向けての交通手段の中で検討していきます。
5	空き家の庭木が繁茂しているのを、毎年担当にお願いしている。条例で規制することはできないか。	定住少子化担当室	空き家等については、実態を定期的に調査し、空家法に基づく基準やガイドライン、町対策計画により、予防・安心安全・活用促進を進めていきます。
6	自治会活動を実施するのは難しくなっている。町と協力体制をとって、自治会活動を継続していくことが重要だと思う。	総務課	協働を推進するためのキーワードは、情報共有だと思われます。一つの手法として30年度に職員の地域担当制度を導入し、試験的に実施してまいります。その中で制度を検証し、全自治会に繋がるよう取り組んでまいります。このことで町民の方との距離を縮め、協働のまちづくりに繋げていきます。
7	観光資源について、できればハードを掘り起こしてほしい。富士山が見える桜など、町の観光資源を構築してもらいたい。地域の人々が愛する施設を作って、観光客の滞在時間を増やし、交流人口を増加させる施策をしてもらいたい。	観光経済課	既存施設の有効活用については引き続き行ってまいりたいと考えておりますが、新たな施設を整備することで、観光で訪れた方々の満足度がより向上し、地域経済の好循環にもつながると考えられる場合には、財源確保なども考慮した上で、未来への投資を行ってまいります。